

「令和5年度の雪対策の取組」に関する意見調書集約結果

資料1-2

取組項目	意見・質問内容	回答案(市の考え方)
除排雪事業の実施体制	道内で新幹線の延伸工事やラピダスの誘致など建設需要が高まっていますが、ダンプカー等の確保は難しくなっているのか。	令和5年度の排雪作業では従前より排雪ダンプの確保が難しくなったとの話は聞いていませんが、委員意見のとおり建設需要の高まりや、いわゆる建設物流の2024年問題による時間外上限規制による輸送能力の不足等、様々な要因があることから、情勢の把握に努めていきます。
	ICTの活用による除雪DXは、どのようなSNSで推進していく予定なのか知りたい。	除雪DX(デジタルトランスフォーメーション)は、ICT(情報通信技術)の活用により、除雪・排雪作業の省力化や効率化、安全性の向上など作業に変革をもたらす取組のことで。取組に当たっての情報共有や発信の際は、LINEやX, Facebook, YouTubeなど各SNSの特性を踏まえつつ活用を図っていきます。
	今後、省人化の必要性が高まると思われるので、集約化やICT活用などの取組を着実に進めてほしい。	
	三位一体の雪対策の取組みのなかで、行政及び市民との窓口となる除雪センターは重要である。業務体制を再構築するには、行政と除雪センターを運営する企業体が、双方忌憚のない意見交換を重ね、責任や役割が共有された体制である事が必須だと思う。	持続可能な除排雪体制を維持していく上で、管理機能の集約や充実による人的リソースの有効活用や除雪DXの推進による作業効率化など様々な取組が必要であることから、除雪企業と継続的に協議しながら見直しを進めていきたいと考えています。
	記入シートの取組項目は「除排雪事業の実施体制」で、「資料1-2」のタイトルは「除排雪事業の業務体制」となっている。どちらの表記が正しいのか？	資料に対する意見照会であるため、「除排雪事業の業務体制」の表記が正しいものです。
	【除雪センターの開設期間と開設時間】の表 各センターの開設時間についてですが、前年度R4年度とR5年度とを比べてどのように変わったのか。開設時間が短縮されたのか、また、短縮された場合、短縮した理由について、再度確認したい。	除雪センターの開設時間については、令和3年度に主センター4箇所を24時間体制、支所センター5箇所を午前8時から午後5時に見直し、令和4年度には3月下旬を除く深夜帯の要望窓口を24時間体制の主センター1箇所に集約し、他の主センター3箇所は午前5時から午後10時までとする見直しを行ってきました。 令和5年度は、主センターに除排雪計画など全体の管理機能や市民からの改善要望の窓口を集約し、支所センターはパトロールによる地区内の状況把握や現地作業などの対応を中心に役割を見直したことで、また市民からの改善要望は12月から2月に集中し、11月は全体の数%程度であることから、合理的なセンター運営を進めるため、支所センターの開設期間を除排雪作業が本格化する12月1日から生活道路の排雪作業が完了する3月上旬までに見直しました。 なお、開設時間は引き続き午前8時から午後5時までとし、支所センターへの市民からの電話は主センターに転送され、各地区の担当に引き継がれるものとしたものです。

取組項目	意見・質問内容	回答案(市の考え方)
路面管理手法の 試行	道路幅員が狭小化した道路に関して、市民との情報共有は、今後、どのように進める予定なのか	市民委員会役員や町内会長が参画する除雪連絡協議会において、暖気や大雪により圧雪路面を削る作業を行う場合など、SNSをはじめ様々な情報媒体を活用し発信することにより、幅員が狭小となることの情報共有し、理解を求めていく考えです。
	今後シーズン中に暖気が入る確率が高くなる可能性を踏まえると、圧雪厚が薄い方がスタックリスク減になる。狭小部のカット再積上等、管理上の工夫を蓄積していくとよい。	排雪作業実施までの幅員狭小化等への対応については、今後の整理が必要であり、ご意見は今後の取組の参考とします。
	市民の満足度得る路面管理手法については、施工管理とコストが密接に係ってくるので、行政と除雪業者との協議が必要であると思う。試行を重ねながら双方納得のいく管理手法の再構築を望む。	路面管理手法の今後の方向性については、除雪企業とも協議を行いながら整理していく考えです。
	安全に通行できることを重視する(ザクザク路面の発生を抑制してほしい)。	路面管理手法の試行結果を踏まえ、生活道路のザクザク路面の抑制につながる適切な路面管理の方向性を検討していきます。
	なぜ30cm程度と定めているのか知りたい。	圧雪管理は、積雪寒冷地である本市の気候特性を生かした管理手法で、道路上に雪を圧雪状態で堆積することにより、道路脇に積む雪の量を抑えることで道路幅を広く保ち、排雪量を抑制するするメリットがあります。まとまった降雪や季節外れの降雨などがあっても速やかに対応できるよう、平成26年度から生活道路の圧雪厚の基準を50cm程度から30cm程度に見直し、管理してきた経過があります。